

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和6年5月23日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和6年5月28日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	6四議第219号			公開	非公開理由		
分類番号	04-02-01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）	四十市情報公開条例第9条に該当 （ ）		
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和6年5月20日（月）		
				会議時間	10時00分～12時17分		
出席委員	委員長	広瀬正明		委員 上岡正			
	副委員長	澤良宜由美		委員 上岡真一			
	委員	川村一朗		欠席委員			
	委員	平野正					
その他	委員外議員	谷田道子		委員外議員 川村真生			
	委員外議員	前田和哉					
執行部出席者	総務課長	山崎寿幸		企画広報課企画調整係長	田中佑典		
	総務課長補佐	有光浩		企画広報課広報広聴係長	筒井かおり		
	地震防災課長	遠近由幸		企画広報課シティプロモーション推進係長	宮脇さなえ		
	地震防災課長補佐	安岡栄治		企画広報課情報管理係長	梁田光一		
	地震防災課地震防災係長	佐竹孝一郎		税務課長	山崎行伸		
	企画広報課長	武田安仁		税務課長補佐	佐田公洋		
	企画広報課長補佐	宇都宮朋彦		税務課資産税係長	林健治		
	企画広報課デジタル化推進室長	田中邦典		地域企画課長	朝比奈雅人		
	企画広報課施設活用推進室長	田邊秀樹		地域企画課長補佐	新玉康之		
			地域企画課地域振興係長	山脇史哉			
事務局	事務局長	原憲一		事務局長補佐兼議事係長	岡村むつみ		
	総務係主幹	近藤由美					
記 録							
令和6年3月定例会において、継続審査となっている調査事項3件及び報告事項1件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■まず、所管事項調査ア「令和6年度主要事業概要について」関係各課から説明を受け調査を行った。

●まず、地域企画課から説明を受け、調査を行った。

【説明：朝比奈地域企画課長】

生活交通バス事業（主要事業概要P78）

住民の移動手段として、西土佐地域のバスは、大きく分けて2種類ある。路線バスである黒尊線と、運行エリアを3エリアに分けて運行しているデマンドバス。

地域おこし協力隊（主要事業概要P79）

地域企画課所管の地域おこし協力隊は、現在2名配置しているが、そのうち、天体観測に係る地域資源活用のため配置している協力隊が任期満了を迎えるため、新たに1名配置する。また、昨年度までの協力隊の引き続きとして、大宮地域・目黒川地域の観光振興に資する協力隊を1名配置する。

【質疑：上岡正委員】

バスの利用料金について。

【答弁：朝比奈地域企画課長】

まず、路線バスについては最大700円で、小学生以下と障がい者は半額となる。診療所受診者、学校への通学や学校行事のための乗車、1歳未満の乳児は無料であり、保護者1名につき、未就学児1名までは無料としている。これらの料金設定は、デマンドバスも同様である。また、江川崎駅等で乗り継ぐ場合は、プラス100円となる。

【質疑：上岡正委員】

その料金設定（減免も含め）は、中村地域も同じか。一市二制度とはなっていないか。

【答弁：朝比奈地域企画課長】

四万十市生活交通バス事業に関する条例に基づいて設定しているもので、整合性は取れているものと考ええる。

●次に、総務課から説明を受け、調査を行った。

【説明：山崎総務課長】

文書管理システムの導入（主要事業概要P13）

本事業は、事務効率の向上、ペーパーレス化の推進、職員の働き方改革の3点を、大きな目的、効果と見込んで導入する。現在、紙媒体を中心に文書の收受、起案、決裁、施行、保存、廃棄までの文書管理を行っているが、紙媒体による公文書管理は、蓄積される文書の保存スペースの確保や廃棄作業、文書検索にかかる時間や労力等、様々な課題が挙げられている。そこで、公文書管理のデジタル化を進めることにより、業務全体の効率化、文書管理の適正化、ペーパーレス化を図るとともに、自治体DXを推進することで、将来の働き方改革やテレワーク等の分散勤務の実現を目指すため、新たに、電子決裁機能を有する文書管理システムを導入する。事業費は、673万2,000円を予定しており、財源は全額一般財源である。

【質疑：上岡正委員】

マイナンバーカード導入に関しても様々な問題が出てきており、結局使用していない人も多いと聞く。当該システムを導入しても使われないような心配はないか。

【答弁：山崎総務課長】

マイナンバーカードについては、確かに課題がいろいろあるのはおっしゃるとおりだと思う。

この文書管理システムについても導入当初は、これまで職員が経験してきた紙ベースの決裁等から、デジタルに変わること、抵抗感があったり、事務が少し煩雑になったりするところがあるかと思う。ただ、将来的には、必ず時間削減や職員の働き方改革、ひいては、市民の方に向き合う時間の確保、職員の時間の確保にも必ず繋がるものと考えている。

導入経費と効果を図る術はなかなか無いが、必ずそういう形で、全庁でデジタル化を進めていこうとしている中では、管理職が中心となり事務を進めていかなければいけない、必ず効果を出さなければならないと考えている。

【質疑：澤良宜副委員長】

デジタル化していくのはこれからの重要な課題となる。いつまでにどうしていくというような目標はあるか。

【答弁：山崎総務課長】

できれば年内に導入し、令和7年4月から移行することを考えている。数値目標については、まだ具体的に持っていないので、課内で検討していきたい。

※他に質疑なく終了

●次に、地震防災課から説明を受け、調査を行った。

【説明：遠近地震防災課長】

住宅等耐震対策（主要事業概要P14）

南海トラフ地震における住宅等の倒壊は、多くの死傷者や被災者を発生させ、火災等による被害拡大の原因になり、加えて、住民の避難や緊急車両の通行、支援物資輸送等に大きな支障となることから、被害軽減を図るため、既存住宅の耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事等に引き続き取り組んでいく。また、今年度は、能登半島地震、豊後水道の地震があったため市民の関心が高くなっている。

5月15日時点での各申請状況は、耐震診断：予算措置80件に対し110件、耐震設計：予算措置110件に対し32件、耐震工事：予算措置90件に対し56件となっており、耐震診断については6月補正予算での増額措置を考えている。また、耐震改修工事に係る補助限度額について、昨年度の92万5,000円から110万円に増額した。

戸別訪問（主要事業概要P15）

前は平成27年から令和元年までの5年間に実施している。市内全域の家庭を戸別訪問し、住宅耐震化や防災対策等の現状を調査し、揺れに対する対策の必要性の啓発や補助制度を紹介し、防災意識の向上を図ることで、住宅の耐震化や家具転倒防止対策の実施率が上がっていくことが考えられること、自主防災組織等地域の方々の防災意識の向上と、市街地の液状化対策や火災対策等にも効果があると考えている。

実施は、基本的に地区に委託予定で、5年かけて行う。今年度は、液状化等が懸念される中村地区からと考えており、同意が得られている後川地区も想定している。7月中旬以降、家庭訪問を開始できるのではないかと考えている。事業費は198万円で、そのうち一般財源は49万5,000円。

南海トラフ地震発災初動期対応訓練（主要事業概要P16）

南海トラフ地震を想定し、災害対策本部の初動体制や役割を再確認するもので、課題を洗い出し、いざというときの迅速な対応に繋げ、職員の災害対応能力の向上を図る。発災直後に市職員がどう対応すべきか、市全体の災害対応のスキルアップを図ることが必要不可欠である。また、突発的な対応となるため、普段から訓練することを全庁的な取り組みとして定着させるとともに、災害対応経験の少ない若い世代への防災意識向上にもなると考えている。

また、外部の視点も入れ、講評等を行ってもらい、市の防災計画等関連計画やマニュアル等の検証等もしていく。事業費は254万1,000円。

事前復興まちづくり計画

事前復興まちづくり計画は、県からの強い要請もあり、国の社会資本整備交付金及び県の事前復興まちづくり計画策定支援補助金を活用して今年度から策定を進めていくことを、主要事業として、この場で説明する予定であった。しかし、4月に入り、これに係る国から高知県に対する予算配分が要望額（6,013万円）の半分（3,006万5,000円）であったと県危機管理部から報告を受けた。その理由について国は、千島海溝沖地震対策を優先させたいためであるとのことであったとのこと。

4月25日には、県から、県内で既に計画策定に着手している市町村を優先させたいため、本市への今年度の配分は、今のところゼロであるとの報告を受けた。庁内で協議したが、この業務を市単費で実施するのは難しいと判断し、計画策定を先延ばしすることとした。

県は、今年度中の再配分の要望も含め、今後も国へ働きかけるとのことだが、それでも満額の配分は難しいとの考えで、本市の計画策定はずれこんでいくものと考えている。この計画は、概ね2～4年で策定する市町村が多く、事務的経費として来年度は強く国に対し配分を要望していく考え。

なお、今年度当初予算に計上している分は、県の動きを確認しながら、配当がないことが決まった段階で減額補正の手続きを考えている。

【質疑：上岡正委員】

戸別訪問については、地区に任せて、1件あたり1,000円で区長や役員が回っていくと思うが、本当に効果があるのか。アンケート程度のものしか出てこないのではないのか。また、耐震工事をしている家も含め、耐震基準を満たしている比較的新しい家へも回るのか。

【答弁：遠近地震防災課長】

効果については、前回（H27年～R元年）実施した期間の後、平成29年、30年では診断件数が増えているので、一定効果はあると考えており、意識的にも伸びると考えている。調査票回収はアンケート程度になるのはおっしゃるとおりだが、直接行って話すことで市民の意識はアンケートよりは上がるものと考えている。耐震改修工事が済んでいる又は新築等、行く必要がない部分もあるため、そこについては、割り出しが難しい面もあるが、地区と協議を進める中で考えていきたい。

【質疑：上岡正委員】

戸数の割り出しが難しいにしても、世帯数で、どの程度耐震化できているか、担当課として把握していないのか。新しい家なので耐震に問題ない、また、耐震改修しているので大丈夫とか、逆に耐震化をしてもらわないといけないうような、概ねでも件数を把握していないのか。

【答弁：遠近地震防災課長】

課で耐震工事の補助をした部分は拾っていけば分かるが、新築等は当課では把握していない。

【意見：上岡正委員】

早急に掴まなければならない。建築基準法がいつ変わり、それ以降に建てたものは問題ないため、その前に建築したものが対象であり、税務課に行けばすぐわかるのではないかと。担当課として、それくらいは掴んでおくべきだと思うので、願います。

【質疑：川村一朗委員】

戸数は16,000戸とあるが、これは世帯数だと思う。実際の家の数は。

【答弁：遠近地震防災課長】

16,000戸は世帯数であり、全ての軒数を把握するのは、様々な事情があり難しく、正確な数字は分からないかもしれないが、調べる。

【意見：上岡正委員】

耐震改修に係る補助金が、昨年度は92万5,000円であったものが今年度110万円に上がったとのことだが、県下での水準は。

【答弁：遠近地震防災課長】

県下で1番下ではないが、高い水準ではない。県が毎年調査をするが、今年度のものがまだ出ていないので、全てを把握していないが、上のほうではないことは確か。

耐震工事に係る補助金額については、どうあるべきか議論が様々ある。全く個人の持ち出しがないという市町村もあるが、本市では、個人の資産であること、また、補助制度であるという考えのもと、引き続き調査はするが、地震防災対策の意識向上を図りながら検討していきたい。

【質疑：上岡真一委員】

昨年の住民と議会との懇談会で、家全体を耐震改修するのではなく1つの部屋を強化したいという意見があった。そういった1つの部屋だけを潰れないようなものにすることは、今後、検討されるか。

【答弁：遠近地震防災課長】

耐震シェルターのような形で、1つの部屋を強固なものにするというものはあるが、当課としては、発災時に必ずその部屋にいるのか、また、そこが潰れなくても周りが潰れてしまい外へ出られなくなる可能性もある等が考えられ、今のところは、そういった部分に対する補助より、全体を強固にする耐震改修工事をしてほしいという広報をしている。

ただ、現実的に費用面で難しいという方もおられるので、方法としては2階建ての1階部分だけを補強する際の補助があるので、そういう相談があれば、そういったことも含めて説明する。

●次に、税務課から説明を受け、調査を行った。

【説明：山崎税務課長】

法務局とのデータ連携導入（主要事業概要P26）

法務局が所有する登記簿上のデータと、本市が持っている課税情報の突合作業を行い、固定資産税の適正化を目指すのが大きな目的の1つとなっている。また、法務局が管理している不動産番号を課税システムに取り込み、自動入力してくれるRPAというソフトウェアを導入することで、業務効率化や手入力等の削減による正確性の確保も目指す。

また、令和6年4月から相続登記申請の義務化となったことを踏まえ、GIS（地番システム）と登記情報を紐付けることで一元化して閲覧できるシステムを構築し、窓口に来られる方がご覧いただけるシステムとすることで、市民の待ち時間の減少や資料等を準備する職員の負担軽減も合わせて目指したい。

事業費は2,926万円を予定しており、うち1/2はデジタル田園都市国家構想交付金を充てることを考えており、この交付金は4月1日付けで交付決定をいただいている。

※質疑なく終了

●次に、企画広報課から説明を受け、調査を行った。

【説明：武田企画広報課長】

枚方市・四万十市友好都市提携50周年記念事業（主要事業概要P17）

枚方市とは、今年度、友好都市提携50周年に当たるため、両市のさらなる飛躍、発展に繋がるような交流事業に取り組む。

枚方市は、名護市、別海町とも友好都市提携をしており、近年は、4市町の記念事業等に合わせ、4市町が持ち回りでサミットを開催しており、今年度は、10月13日に本市においてサミットを開催する予定。おおまかなスケジュールとしては、まず、10月11日に、枚方市長をはじめ関係者の方に四万十市に来ていただき、50周年記念夕食会を開催。翌12日は、枚方市との交流事業（現在計画中）を行う。また、名護市、別海町の方には12日に来ていただきサミットに向けた夕食会を開催し、翌13日にサミットを開催する流れ。

その他、広報10月号又は11月号において、枚方市と紙面を交換し、両市の紹介を行うことを計画しているほか、枚方市、四万十市友好都市推進協議会により、毎年実施している交流事業についても、特に今年度は内容を充実させる予定である。

移住促進事業（主要事業概要P18）

移住から定住まで幅広い支援を行っており、NPO法人に業務委託している。

○お試し住宅

短期滞在していただき移住に繋げる取組みで、物件は、中村地域、西土佐地域に1件ずつある。利用期間は中村地域が3か月、西土佐地域が6か月。

○移住支援住宅改修工事補助事業

国の補助対象となる事業で、耐震性のある空き家を対象とし、事業費上限額270万で今年度の予算は3件分、前年度からの繰越1件と合わせ4件分の予算で実施する。

○小規模改修

市の単独事業。事業費が50万円以下の改修を対象とし、15件分相当を見込んでいる。

○地方創生移住支援事業

5年以上東京23区在住の方又は東京圏から東京23区内へ通勤している方に対し、高知県の就職マッチング支援（県が設けている都市部の人材と県内の企業の求人をマッチングさせるサイト）の中でマッチングした方又は起業支援補助の採択を受けた方が本市へ移住した場合に補助するもの。

補助内容は、単身世帯が1世帯60万円、複数世帯は1世帯100万円。また、18歳未満の帯同移住者1人につき100万円の加算をする。今年度は、単身世帯1世帯、複数世帯1世帯、18歳未満の移住者2人を想定し予算計上している。

○Uターン促進支援事業

令和5年度から開始した事業で引越費用の一部を補助するもの。1/2補助で上限5万円。

○移住促進家賃支援事業

今年度から実施する新規事業で、移住者の住宅ニーズが多様化する中、民間不動産を活用して賃貸された場合に一部補助する。1/2補助で上限1万円。

シティプロモーションの推進（主要事業概要P20）

様々な手法、媒体を通じて市全体をプロモーションし情報発信することで、経済の活性化を図る。庁内だけでなく市民にも「川とともに生きるまち」のキャッチコピーを核として、市民との連携を図りながら、市全体で統一感のあるプロモーションを展開し、本市の認知度向上、市の活性化が期待できると考えている。ロゴマークの活用促進と県の関西のアンテナショップを活用した活動、市民への愛着の醸成に繋がることやロゴマークの活用に関すること等を啓発していきたい。

ふるさと応援寄附金（主要事業概要P21）

今年度は約28,000件、約6億8,000万円の寄附金を見込んでおり、その他、記念品代、サイト利用料、業務支援委託料等を含め、9億1,400万余りの事業費としている。

DXの推進（主要事業概要P22）

今年度から、専門的な知見を有する外部人材1名の派遣を受け、庁内のみならず、地域のDX推進

に向けた指針策定等を行っていく。来ていただいている方は、CIO補佐官ということで最高情報責任者である副市長を補佐する立場。様々な業務に携わっていただいている。

今年度は、市内のDX推進のみならず、地域のDX推進も含めた、DX推進計画を策定するが、これまで検討してきた電子地域通貨等も、取り組むかどうかも含め、この計画の中で位置づけていきたいと考えている。

DX人材の育成では、市職員に対し、様々な研修を行い「DX」の「D」デジタル知識はもちろん、「X」の改革・変革に向けた意識改革等も行う計画。全職員を対象として年2回以上研修を受けてもらう。
システム標準化・共通化対応（主要事業概要P23）

国の推進計画の中では、20業務で利用するシステムについて、令和7年度末までに標準仕様に移行するよう求められており、令和6年度は、その中の15業務に係るシステムをガバメントクラウド（政府が構えたクラウド）に構築し、一部の業務について、標準システムへの移行を行う計画。

ケーブルテレビ設備等更新（主要事業概要P24）

平成21年度にケーブルテレビ及びブロードバンド環境を西土佐地域及び中村地域の一部に整備したが、その設備が老朽化により故障リスクが高まっているため、令和5年度から令和9年度にかけて更新するもの。今年度は本庁舎にある設備の更新を予定している。なお、設備は、本庁舎、西土佐総合支所及び口屋内の3か所にある。

旧下田中学校・旧中医学研究所の有効活用（主要事業概要P25）

利活用の事業化に向けての検討に着手する。それに向けてプロジェクトチームの運営をしていく。なお、検討会は、第6回をもって解散している。

【質疑：上岡正委員】

DX推進のため来られたCIO補佐官は、どのような経緯で本市に来られたのか。

【答弁：武田企画広報課長】

国の地方創生のマッチング支援制度を活用し、マッチングした。

－小休－

－正会－

（地域企画課所管、主要事業概要P78・生活交通バス事業関連）

【質疑：上岡正委員】

一市二制度というのはたくさんある。デマンドバスの減免の設定についても西土佐地域と中村地域で違いがある。私は合わせるべきと考える。同じ税金を払っている。西土佐地域は、バスやタクシーも少なく、いろいろな事情はわかる。しかし、その事情は中村地域の中でも様々な状況がある。

【答弁：武田企画広報課長】

これまでの経過もあるし、西土佐地域、中村地域の事情もそれぞれあるかと思うので、そういったことも整理し、地域企画課と検討してみたいと思う。

【質疑：上岡正委員】

合併前から双方の市村にあった制度であれば、ある程度理解できるが、合併後に新しくできた制度もあるのではないか。

【答弁：武田企画広報課長】

デマンドバスに限っては合併後にできたもの。制度開始時に検討する中で、それぞれの地域の実情があり、現状、こういうことになっていると思うが、今回、指摘をいただいたので、今後の在り方について、一度検討してみたいと思う。

（地域企画課所管、主要事業概要P78・生活交通バス事業関連 終了）

【質疑：川村一朗委員】

お試し住宅の利用期間について、なぜ中村地域と西土佐地域とで違いがあるのか。

また、地方創生移住支援事業について、複数世帯であれば、2世帯までの予算しかない中で、この金額はどうかと思う。

【答弁：武田企画広報課長】

お試し住宅の期間が違う理由は確認する。

移住支援事業の予算は、あくまでも想定で計上しているのでご理解いただきたい。

※他に質疑なく終了

－小休－

－正会－

■次に、所管事項調査イ「旧下田中学校及び旧中医学研究所に係る利活用検討委員会からの答申を受けた市としての対応、その後の進捗について」及び所管事項調査ウ「大学誘致に係る補助金返還に関する現在の状況について」企画広報課から説明を受け調査を行った。

【説明：武田企画広報課長】

イ 旧下田中学校及び旧中医学研究所に係る利活用検討委員会からの答申を受けた市としての対応、その後の進捗について

第5回検討会において示された検討会の最終意見を踏まえ、5月2日に政策会議を開催し、市の方針を決定した。旧下田中学校校舎については、下田保育所及び下田小学校の高台移転をすることとし、合築施設として整備する。また、旧中医学研究所は、子育て交流施設ということで、2階の一部まで活用するかもしれないが、現段階では1階を中心に全天候型遊び場屋内遊園地を整備する。2階スペースは、現在のところ、汎用性を持たせた施設という位置づけとし、これまで検討会の中でも意見が出ていた産後ケア施設としての活用も含め、その他市民ニーズ等を把握しながら、多方面の活用を検討していきたいと考えている。

次に、検討会は、5月17日に第6回検討会を開催し、市の政策会議で決定した内容を報告し、それをもって、検討会は役割を果たしたということで解散とした。

今後は、保育所、小学校の高台移転を優先的に財源措置し、整備に向けて検討を進める。並行して、旧中医学研究所の活用もプロジェクトチーム及びワーキンググループ等で、基本構想、基本計画、こういったことも視野に入れ、今後、検討を進めていく。

ウ 大学誘致に係る補助金返還に関する現在の状況について

これまで1年間に渡り、顧問弁護士と相談してきた結果、交付決定額全額を取り消すこととし、4月18日に京都の学校法人を訪問し、市の決定した内容を報告した。その後、4月22日付けで学校法人に対し、交付決定取消通知書を送付、4月25日には、学校法人から取消通知書を受け取った旨の連絡があった。その後、学校法人からの連絡等はないが、決定通知を受けた後の学校法人側の見解、意見を確認しながら、その内容により、顧問弁護士へも相談し、今後の対応は検討していきたいと考えている。

【質疑：上岡正委員】

今説明を受けたが、3日ほど前に高知新聞に掲載されていた内容は間違いはないか。

【答弁：武田企画広報課長】

概ね記載内容のとおり。

【質疑：上岡正委員】

本件は、いろいろと揉めた案件であり、議員の中でも様々な意見があったため、今後、執行部で政策決定されたことについて、市長から議員に対し説明する機会を作っていただきたい。

【答弁：武田企画広報課長】

庁内で検討する。

【質疑：上岡正委員】

旧下田中学校については、1階部分は保育所、2、3階部分は小学校とする認識で良いか。

【答弁：武田企画広報課長】

現在、市のワーキンググループで整理している中では、あくまで想定であるが、そういった計画をしている。

【質疑：上岡正委員】

保育所も小学校も高台移転は、学校が古いからでなく、津波が来る想定区域であり、子どもの命を最優先に守らなければならないということでの高台移転である。その時期については、どのように考えているか。また、市としてこれを決め、発表したとなると、次は、予算措置について、今後どうするのか、現段階である程度示されるべきと考えるがどうか。

【答弁：武田企画広報課長】

財源措置は、確定ではないので明言できないが、現在、有利な起債を活用することを予定して、その申請に向け、まずは取り組んでいくことになろうかと思う。

【質疑：上岡正委員】

財源については、なぜ明言できないのか。

また、いつ設計ができ、いつ小学校や保育所を移転できるのかというようなスケジュールを、できるだけ早く当委員会にも説明をお願いしたい。

【答弁：武田企画広報課長】

財源について、まず考えているのは、起債が市の財政にとって最も有利であることから、高台移転に関する起債を活用することを想定し、まずは、その申請に向けた準備、事務に取りかかる。それが許可になるか現段階でわからないという意味での答弁であった。

また、スケジュールは、できるだけ早期に、実施設計に向け、財源を確保したうえで、取り組んでいく。スケジュールが見えてきたら議会でも報告する。

【質疑：上岡正委員】

起債が一番有利との話だが、国や県の補助金のほうが有利ではないのか。

【答弁：武田企画広報課長】

あくまでも試算だが、活用を予定している起債は「緊防債（緊急防災・減災事業債）」で、100%充当できる。そのうち7割が交付税措置。国庫補助を活用した補助裏には活用できない起債になっており、国庫補助を活用し他の起債で措置する場合との見通しを比較したところ、緊防債が有利であろうと判断した。

【質疑：上岡正委員】

市から交付決定額を全額取り消す通知書を出したのであれば、当然、市としては返還を求めなければならないと考える。今の説明では、「今後、学校法人側の意見等を聞いて」と言っていたが、まだ、学校法人側の意見を聞かなければならないのか。決定したのであれば、次の段階としては、いつまでに返還するようにとの命令を出すのではないのか。そういった規定、決まりはないのか。

【答弁：武田企画広報課長】

弁護士の意見、見解として、これまで1年間協議してきた中で、いきなり返還命令を出すのではなく、学校法人側が、取消しに対し、例えば返還するのがいつ頃可能かとか、そういった意見交換ができるかもしれないので、そういったことを踏まえて返還命令の返還期日を設定すべきであろうということであったことから、次の手続きとしては返還命令なるが、そこに向けては、学校法人側の意向を把握し、反映できるものがあれば反映して、返還命令を行いたいと考えている。

【質疑：上岡正委員】

学校法人側から取消決定通知書が届いたと連絡があった後、連絡はないとのことだが、いつまで待つのか。

－小休－

－正会－

【答弁：武田企画広報課長】

いつまでという期日は申し上げられないが、今週中に、今の状況について弁護士に相談する。何も連絡がない場合は、こちらから確認することになるかと思うが、それに向けて進めていく。

【質疑：上岡正委員】

現段階では、どこまで公表できるのか。非公表としなければならない事項はあるか。

【答弁：武田企画広報課長】

本日説明したことは、公表して構わない。取消通知まで行い、相手が受け取った。今後の市の対応としては、相手の意向も踏まえ、弁護士と相談しながら決めていくが、現在は、そういう状況であるということは、公表していただいて構わない。

【質疑：上岡正委員】

取り消しても返還命令を出さなければ取り消しただけで、お金は向こうの手元にある。返還命令はなるべく早く出すべきと考えるが、取消通知後、次は返還命令という決まりになっていないか。市の事務手続きを聞きたい。

【答弁：武田企画広報課長】

市の規程では、取消通知、返還命令のことが記載されているが、それを同時にしなければならないということではない。当然、同時の場合もあるが、その部分をどうするか、今回は特に慎重に弁護士とも相談している。

【質疑：川村一朗委員】

交付決定取消通知を出したことは承知したが、その他に、例えばプールや体育館等を取り壊したことは、それが無ければ壊す必要がなかったのだから、その辺りについて、損害賠償のようなものは、今回の補助金返還以外に請求できないのか。

【答弁：武田企画広報課長】

そのことについては、この補助金返還と切離して弁護士と相談中である。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告として「西土佐総合支所庁舎内への幡多信用金庫事務所の移設要望に係る進捗状況について」地域企画課から報告を受けた。

【説明：朝比奈地域企画課長】

1 2月13日の総務常任委員会で出された意見に対する回答

意見① 庁舎の目的外使用の案件であり、その他の金融機関との公平性を期すことがあるため慎重に対処すべき。

回答① 総務課や財政課等と協議したところ、単年度の目的外使用の使用料でなく、長期に渡ることであるため、貸付で行うのが良いのではないかとの話があった。その場合、地方自治法等では、行政財産の管理、貸付について一定の条件がある。どういう形になるかは今後の話になるが、当然、公平性を担保する必要があると考えている。

意見② 西土佐地域にはJAと郵便局があり、幡多信は無くてもいいのでは

回答② 西土佐商工会、JA及び郵便局とヒアリングを行った。西土佐商工会は、事業者等との取引、融資が多数あり、幡多信がもし撤退すると非常に困るという意見が大多数を占め、JA及び郵便局は、事業者のことを考えると致し方ないとの意見であった。

意見③ 使用料はどうするのか。

回答③ 貸付料は、双方協議のうえ決定していく。

2 2月13日の総務常任委員会で報告した後に出てきた課題について

西土佐総合支所は、建築時に合併特例債を活用しており、そもそも、改修、改築が可能か否か、現在、県を通じて総務省に問合せしている。また、改修、改築ができて、公が建築したものを民が改修、改築することが可能かどうかとも確認中である。

総務課や財政課を中心に庁内各課、幡多信とも継続して協議の場を持っているが、起債の関係もあり、調整事項が多くあるのが現状。

【質疑：上岡正委員】

市としては、全てがクリアできれば貸す方向ということだと思うが、もともと、どういう話から始まっているのか。

【答弁：朝比奈地域企画課長】

4～5年前からの話であると聞いている。幡多信の建物には、耐震性がなく、また、当該地区は、幾度となく床上浸水被害に悩まされてきた場所でもある。幡多信から「撤退」という言葉は聞いていないが、代替え地を江川崎地区で探していたが、適当な場所がなく、当初、西土佐総合支所及び消防分署がある敷地内に余裕の土地がないかという話から始まったが、余裕の土地はなく、昨年度から庁舎内への移転ということで協議が進んでいる。

【意見：上岡正委員】

様々な課題がクリアできれば、私は構わないと思うが、他の金融機関との公平性や、まずは、建替える土地が他にあるのではないかという面で、そちらの努力をしてほしいというような進め方をするなどして、十分に慎重に協議してほしい。撤退することは、便宜上、なるべく防がなければならないとは思いますが、その辺り、よろしくお願ひしたい。

※他に質疑なく終了

■次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

－小休－
－正会－

管内視察について、視察先は、旧下田中学校旧中医学研究所の現状、西土佐支所等、その他は、正副委員長に一任ということに決した。

●次に、管外視察について協議を行った。

－小休－
－正会－

管外視察については、6月の委員会であらためて協議する。

－小休－
－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。